

## 阿智村地域おこし協力隊募集要項

| 業務内容  | 勤務地          | 募集人数 |
|---|--------------|------|
| <p><b>●清内路地区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 伝統野菜の栽培と販路開拓</li> <li>② 山採り花木に関する取り組み</li> <li>③ キノコ原木の活用</li> <li>④ 食・文化・伝統のPR等情報発信</li> </ul> <p>「伝統野菜や花木等、地域の宝を産業に結びつける郷づくり」に地域住民と一緒に取り組んでいただける方を募集します。</p>  | 清内路地区・清内路振興室 | 1名   |
| <p><b>●阿智村産業振興公社での就農研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な農業スキルを産業振興公社・JA等で研修<br/>研修品目：キュウリ、市田柿、トマト、果樹等</li> <li>・農業経営、農薬等について学習 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業経営 公社・JA阿智支所・南信州振興局農政課</li> <li>② 農薬 JA阿智支所</li> <li>③ 市場 公社・JA阿智支所</li> </ul> </li> </ul> <p>※基本的には3年後、阿智村での就農を目指します。</p> | 阿智村産業振興公社    | 2名   |
| <p><b>● 林業分野</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採技術の習得</li> <li>・木を活かした体験の企画運営</li> <li>・ジビエに関する取り組み（解体技術、加工品開発）</li> <li>・森林資源利活用の検討</li> </ul> <p>※基本的には3年後、阿智村での就業を目指します</p>   | 阿智村役場建設農林課   | 1名   |

| 業務内容  | 勤務地                            | 募集<br>人数  |
|---|--------------------------------|-----------|
| <p>● <b>文化活動とスポーツの振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合型地域文化・スポーツクラブ「特定非営利法人チャレンジゆう Achi」の運営支援</li> <li>・ 同法人および公民館等が実施する住民の健康づくりやスポーツ振興に関する事業の支援</li> <li>・ 阿智村シニアクラブの活動支援</li> </ul> <p>スポーツや文化活動を通じた村民の健康づくりや生きがいを支援する方を募集します。</p> <p>※スポーツインストラクターやトレーナー、教員免許、社会教育主事などの資格がある方を歓迎します。</p> | <p>阿智村<br/>教育委員会<br/>中央公民館</p> | <p>1名</p> |
| <p>● <b>都市と農村をつなぐ仕組みづくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市と農村の交流を生み出すための村内協力体制の構築、交流イベントの実施</li> <li>・ SNS を中心とした阿智村に関する情報発信</li> <li>・ 村ケーブルテレビの充実</li> </ul> <p>村外の方が、継続的に阿智村に関わり、交流する仕組みづくりに取り組む方を募集します。</p>  | <p>阿智村役場<br/>協働活動推進課</p>       | <p>1名</p> |

## ★共通事項

|             |   |
|-------------|---|
| <b>募集対象</b> | <p>下記に掲げる全ての要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1)年齢満 20 歳以上、55 歳以下の方（応募時点）</li><li>(2)応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地を含まない市町村）に在住の方で、採用後阿智村の活動地区に生活拠点を移し、住民票を異動できる方（家族での移住可）</li><li>(3)自治会に加入し、地域活動に積極的に参加できる方</li><li>(4)住民と協力しながら意欲的に活動できる方</li><li>(5)最長 3 年間の活動期間終了後も阿智村に定住し、就業・起業する意欲のある方</li><li>(6)土日祝日の勤務や行事参加、夜間会議等の不規則な勤務体制に対応できる方</li><li>(7)普通自動車運転免許を取得しており、日常的に自動車の運転ができる方</li><li>(8)基本的なパソコン操作ができる方</li><li>(9)地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方</li></ul> |
| <b>勤務時間</b> | <p>週 38 時間 45 分（平日の 8 時 30 分～17 時 15 分、就農研修のみ平日の 8 時 00 分～17 時 00 分）の勤務を基本とします。<br/>活動内容によって時間外、土日祝日の活動も含まれます。<br/>時間外、休日に出勤した場合は、基本振替（代休）での対応とします。</p>   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <p><b>雇用形態・期間</b></p> | <p>(1)地域おこし協力隊員として阿智村長が任命します。(会計年度任用職員)</p> <p>(2)期間は任命の日から2025(R7)年3月31日までです。以降は年度ごとに更新し、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案して、最長で3年間勤務することができます。</p> <p>(3)協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、雇用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。</p>   |
| <p><b>給与・賃金等</b></p>  | <p>月額186,000円</p> <p>賞与・勤勉手当 年2回(6月・12月)</p> <p>(在任期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給)</p>  |
| <p><b>待遇・福利厚生</b></p> | <p>(1)社会保険・雇用保険・厚生年金に加入します。(社会保険料等の本人負担分は給与から差し引かれます。)</p> <p>(2)居住地として、村営住宅等に居住していただきます。協力隊員としての活動期間中は、月35,000円を上限として住居費を申請により補助します。(光熱水費は個人負担です。)</p> <p>(3)活動に要する経費は予算の範囲内において村が負担します。</p> <p>(4)勤務時間中は、活動に必要な公用車を利用していただきます。</p> <p>(5)生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込みをお勧めします。</p> |

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p><b>応募手続き</b></p> | <p>【応募手続き】</p> <p>(1) 応募受付<br/>         随時受付中（郵送又は持参）</p> <p>(2) 応募書類</p> <p>①阿智村地域おこし協力隊応募用紙<br/>         ②履歴書（市販のもので可、写真添付）<br/>         ③住民票の写し（応募時の住所地のものとしてください。）<br/>         ④志望の動機・自己PRを1000文字程度で作文したもの（書式自由）</p> <p>注）選考結果に関わらず、応募書類は返却しません。</p> <p>(3) 送付先<br/>         〒395-0303<br/>         長野県下伊那郡阿智村駒場483番地<br/>         阿智村役場 協働活動推進課「地域おこし協力隊」担当 宛</p> |
| <p><b>審査方法</b></p>  | <p>【選考の流れ】</p> <p>(1) 第1次選考（書類）<br/>         書類選考の上、結果を応募者へ文書で通知します。</p> <p>(2) 第2次選考（面接）<br/>         第1次選考合格者を対象に、阿智村役場にて行います。<br/>         詳細については、1次選考結果を通知する際にお知らせします。<br/>         なお、第2次選考に要する交通費は応募者の負担とします。</p> <p>(3) 最終選考の結果通知<br/>         第2次選考終了後、文書にて通知します。</p>  |
| <p><b>参考URL</b></p> | <p><a href="https://www.vill.achi.lg.jp/">https://www.vill.achi.lg.jp/</a></p>  |

お問い合わせ先  
 阿智村役場 協働活動推進課 協働活動係  
 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地  
 TEL：0265-43-2220 FAX：0265-43-2351  
 URL：https://www.vill.achi.lg.jp/